

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

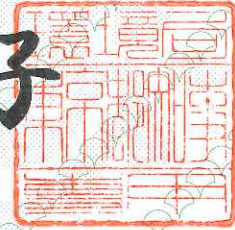
住所 東京都千代田区神田東松下町13番地神田プラザビル2F

氏名 株式会社グローバー  
代表取締役 平田 勝治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 令和 2年 3月22日

許可の有効年月日 令和 7年 3月21日

### 1 事業の範囲

#### (1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん

(以上16種類)

### 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

### 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 17年 3月 22日 新規許可  
令和 2年 3月 22日 更新許可 第3回

### 5 積替え許可の有無 無

### 6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

認定番号:4-19-D0091

産廃プロフェッショナル

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。





## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都千代田区神田東松下町13番地 神田プラザビル2F

氏名 株式会社 グローバー

代表取締役 平田 勝治

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項  
 第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和2年7月21日

許可の有効年月日 令和7年5月31日

## 1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

積替え保管を除く：汚泥(\*5)(\*7), 廃油(\*5), 廃酸(\*5)(\*7), 廃アルカリ(\*5)(\*7)

以上4種類

(※) 記載品目については, (\*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く, (\*7) 水銀含有ばいじん等を除く

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類, 積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし。

## 3. 許可の条件

特になし。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	変更内容	許可(届出)年月日	変更内容
平成22年6月1日	新規許可		
平成22年8月6日	変更届(住所の変更)		
平成27年3月16日	変更届(住所の変更)		
令和2年7月21日	更新許可		
	以下余白		

## 5. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名

許可番号

## 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。



令和 2年 4月24日

指令産廃第9-1753号

許可番号 01101116904

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都千代田区神田東松下町13番地神田プラザビル2F

氏名 株式会社 グローバー

代表取締役 平田 勝治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 2年 4月24日

許可の有効年月日 令和 7年 3月27日

### 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

汚泥  
廃油  
廃酸  
廃アルカリ  
以上4種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(\*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。  
※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。  
※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件  
特になし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成17年 3月28日	指令中環第6-298号	新規許可
平成22年 8月 2日	—	変更届（住所）
平成27年 3月16日	—	変更届（住所）
平成27年 3月28日	指令産廃第9-1391号	更新許可
令和 2年 4月24日	指令産廃第9-1753号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都千代田区神田東松下町13番地  
神田プラザビル2F

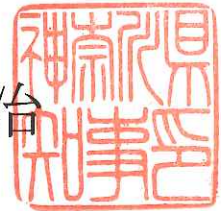
氏名 株式会社グローバー

〔法人にあっては名称  
及び代表者の氏名〕 代表取締役 平田 勝治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治

許可の年月日 令和 2年 4月 7日  
(初回許可年月日 平成 17年 3月 16日)  
許可の有効年月日 令和 7年 3月 15日

## 1. 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

## (2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。

※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新及び変更の状況

令和 2年 4月 7日 更新許可

## 5. 積替え許可の有無

無

## 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無

## 備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。



許可番号 00900116904

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

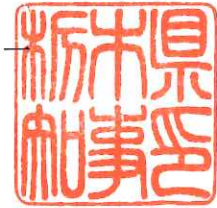
住所 東京都千代田区神田東松下町13番地 神田プラザビル2F

氏名 株式会社 グローバー  
代表取締役 平田 勝治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

栃木県知事

福田 富



許可の年月日

令和 2(2020)年 4月 7日

許可の有効年月日

令和 7(2025)年 4月 6日

## 1. 事業の範囲

## (1) 営業の種別

収集・運搬(積替えを除く。)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨)

① 積替えを除くもの。

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ



2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可 平成22(2010)年 4月 7日

変更届 平成22(2010)年 8月 2日

変更届 平成27(2015)年 3月11日

更新許可 平成27(2015)年 4月 7日

更新許可 令和 2(2020)年 4月 7日

住所の変更による届出

住所の変更による届出

5. 積替え許可の有無

有  無6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有  無

取扱窓口

廃棄物対策課



# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区神田東松下町13番地神田プラザビル2F

氏 名 株式会社グローバー

代表取締役 平田勝治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 2年 5月11日

許可の有効期限 令和 7年 5月10日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ（以上4種類）

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成22年 5月11日 新規許可

平成27年 5月11日 更新許可

令和 2年 5月11日 更新許可

## 4 積替え許可の有無

有・無

## 5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・無



## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区神田東松下町13番地神田プラザビル2F

氏 名 株式会社 グローバー  
代表取締役 平田 勝治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 令和2年4月23日

許可の有効年月日 令和7年3月31日

### 1. 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

#### (2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥、イ 廃油、ウ 廃酸、エ 廃アルカリ

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

### 2. 許可の条件

なし

### 3. 許可の更新又は変更の状況

平成17年3月31日 新規許可

令和2年4月23日 更新許可

### 4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

### 5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

### 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

災害特措法に基づき更新前許可の有効年月日は令和2年3月31日。